



各種補助・助成一覧 (令和5年度版)



山梨県
南部町

この冊子は、
町民の皆様、南部町に移住をお考えの皆様
に、
本町の補助金等を広く知っていただくため
制度を一覧表形式で紹介したものです。

この一覧表での補助金等の内容は概略の説明
ですので、詳細は表内に記載された担当課
に確認してください。

なお、掲載内容については、
最新となるよう努めてまいりますが、
制度改正等に伴う掲載内容変更が
遅れる場合もありますので、ご了承ください。

山梨県南部町ホームページ

<https://www.town.nanbu.yamanashi.jp/>



住まいと暮らし

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
空き家バンク	空き家をお探しの方への情報提供	企画課 TEL0556-66-3402
空き家バンク利用促進事業補助金	空き家バンク登録物件の売買及び賃貸契約成立後のリフォーム、家財道具処分に対して補助金を交付します。 対象者等の要件がありますので、必ず施工前にご相談ください。 リフォーム工事費の2分の1(上限50万円)、家財道具の処分費(上限10万円)を支援します。	
宅地分譲	住宅建築用の宅地をお探しの方への情報提供	
移住お試し住宅	本町への移住を検討している方を対象に、日常生活を手軽に体験してもらうための施設です。	
公営住宅	町営住宅等の情報提供	建設課 TEL0556-66-3408
地域経済活性化対策支援補助金	町内の住宅関連事業者により新築及びリフォームした場合(1件30万円以上、資材購入費は10万円以上が対象)に補助(商品券)を交付します。 補助率:1/5 上限額:新築20万円分、リフォーム10万円分	企画課 TEL0556-66-3402
木造住宅耐震診断	建物の地震に対する耐力を総合的に判断するもので、昭和56年5月31日以前に建てられた木造個人住宅が対象です。 診断費用は無料(令和5年度まで)	交通防災課 TEL0556-66-3417
耐震改修支援事業	耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された既存木造住宅に対し、評点を1.0以上とするための耐震設計・改修工事に対し補助します。 補助率:4/5 上限額:令和5年度まで 100万円	
耐震改修支援事業(低コスト工法割増)(県単独事業/町受付) ※上記「耐震改修支援事業」申請者に対する割増補助となります。	耐震診断による総合評点が1.0未満と診断された既存木造住宅に対し、評点を1.0以上とするために低コスト工法にて改修工事を実施した住宅に対し県より割増の補助があります。 耐震改修事業補助金に割増補助:定額20万円 ※県単独補助事業ですが申請窓口は町となります。	
耐震シェルター設置支援事業	耐震診断による総合評点が0.7未満の場合に、家屋本体が倒壊しても、生命を守る安全な空間を確保するための工事に補助します。 補助率:2/3 上限額:24万円(令和5年度まで)	
ブロック塀等安全確保対策支援事業	町内の重要路線に面した危険性の高いブロック塀等の耐震改修工事費(除去を含む)に補助します。 補助率:塀等の延長1mにつき2万5千円を乗じて得た額又は工事費の2/3(いずれか低い額) 上限額:30万円(令和5年度まで)	

感震ブレーカー設置事業補助金	地震による住宅からの出火及び延焼を、居住者自ら防止することにより、被害の減少並びに町民・地域の防災力の向上を図るため、感震ブレーカーの設置をするものに対し費用の一部を補助します。 ①取替え又は設置の場合(内蔵型・後付型・簡易タイプ) 補助率:器具代と設置費の1/2 限度額:4万円 ②新築、増築、改築等に設置の場合(内蔵型・後付型) 補助額:1万円 ③新築、増築、改築等に設置の場合(簡易タイプ) 補助率:器具代と設置の1/2 限度額:1万円	交通防災課 TEL0556-66-3417																								
町営バスの運行	1乗車100円(町内小中学生は無料)。 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けた者と手帳所有者の介護人(手帳所有者1人に対し1人まで)は無料。																									
浄化槽設置整備事業費補助金	合併浄化槽への入替え、住宅等新築時の合併浄化槽の設置に補助します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">人槽</th> <th colspan="2">居住用住宅</th> <th colspan="2">事業所等</th> </tr> <tr> <th>町内施工業者</th> <th>町外施工業者</th> <th>新規</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5人槽</td> <td>482,000</td> <td>150,000</td> <td>432,000</td> <td>332,000</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>601,000</td> <td>187,000</td> <td>531,000</td> <td>414,000</td> </tr> <tr> <td>10人槽</td> <td>795,000</td> <td>247,000</td> <td>695,000</td> <td>548,000</td> </tr> </tbody> </table> ※10人槽を超える区分も対象になりますのでお問い合わせください。	人槽	居住用住宅		事業所等		町内施工業者	町外施工業者	新規	新規	5人槽	482,000	150,000	432,000	332,000	7人槽	601,000	187,000	531,000	414,000	10人槽	795,000	247,000	695,000	548,000	
人槽	居住用住宅		事業所等																							
	町内施工業者	町外施工業者	新規	新規																						
5人槽	482,000	150,000	432,000	332,000																						
7人槽	601,000	187,000	531,000	414,000																						
10人槽	795,000	247,000	695,000	548,000																						
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	一般家庭における生ごみ処理機等の購入に対し補助します。 補助率:購入費の1/2 限度額:電気式処理機 2万円 処理容器 2千円 資材購入費 2千円	水道環境課 TEL0556-66-3407																								
太陽光発電システム設置費補助金	居住する住宅に住宅用太陽光発電システムを設置し、電力会社と電力供給に関する契約を締結した方へ補助します。 補助率:1kwあたり2万円 限度額:10万円																									
猫の不妊・去勢手術補助金 (令和5年度のみ)	飼い猫の不妊・去勢手術を行った場合に手術費を補助します。 補助率:手術費の実績 限度額 オス猫 1万円 メス猫 1万5千円 ※飼い主がいない猫の場合は追加補助がありますのでお問い合わせください。																									

住まいと暮らし(若者世帯)

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
宅地分譲	町内に新築をお考えの方のために、通常よりも安価な「分譲地」をご用意しています。(残り区画 1)	企画課 TEL0556-66-3402
公営住宅	若者世帯のために、地域活性化住宅「グリーンハイツ富士見」をご用意しています。	建設課 TEL0556-66-3408
結婚祝金補助金	南部町に住所を有する方が結婚し、結婚後も南部町に定住する意志がある場合、1組あたり3万円を支給します。	住民課 TEL0556-66-3405
出産祝金補助金	南部町に住所を有する方が出産し、出産後も新生児とともに南部町に定住する意志がある場合、新生児1人あたり5万円を支給します。	(企画課TEL66-3402)

若者世帯定住支援奨励金	若者世帯が町から取得した分譲地に住宅を建て、定住すると、10年間で分譲価格の50%が奨励金として支給されます。	企画課 TEL0556-66-3402
結婚新生活支援事業補助金	町内にお住いで夫婦ともに39歳以下の新婚世帯で、所得等の条件を満たす世帯に対して、新婚生活のスタートにともなう家賃・リフォーム費用・引越費用などの経費を支援します。支援の上限額は30万円です。(夫婦ともに29歳以下の場合、上限額が60万円)	
提携住宅ローン	若者世帯定住支援奨励金支給見込者に対して、町内金融機関及び住宅金融支援機構と優遇金利住宅ローンを提携しています。	

健康 ・ 医療

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
各種健診の実施	健診費用の一部を補助します。	福祉保健課 TEL0556-64-4836
人間ドック費用助成	町が定めた項目を受診されると、3万5千円まで補助します。 対象: 35,40,45,50,55,60,62,65歳になる方	
脳ドック費用助成	町が定めた項目を受診されると、1万円まで補助します。 対象: 35,40,45,50,55,60,62,65歳になる方	
歯周疾患検診助成	人間ドック、脳ドックを申し込まれた方に、歯周疾患検診を全額助成します。	
国民健康保険 特定健診夫婦ペア割引	40代、50代の国保夫婦が2人とも受診すると、1人分の基本健診負担額が無料になります。	住民課 TEL0556-66-3405
国民健康保険 厄年ドック助成	国保に加入している41歳～43歳の男性と、32歳～34歳の女性の間ドック受診費用を3万5千円まで助成します。	

子育て ・ 教育

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
母子手帳交付	母子の健康管理のため、母子手帳を交付します。	福祉保健課 TEL0556-64-4836
妊婦・産婦健診費助成	妊婦一般健診として、1回6千円を上限に14回まで助成します。また、それ以外にも感染症などの検査について、6回の検査費用を助成します。さらに一度のみ、1万円を上限に「妊婦初回等健診費用」を助成します。産婦健診として、1回5千円を上限に2回助成します。	
出産・子育て応援ギフト	全ての妊婦や子育て世代が安心して出産・子育てができるよう、給付金による経済的支援を行います。 ・妊娠届をされた妊婦 5万円給付 ・出生届をされた産婦または子の養育者 5万円給付 どちらも保健師の面談をうけた方が対象です。	
産後ケア事業	医療的処置を要しない、育児へ不安等を有する、原則として産後4ヶ月までの母親とその乳児を施設(山梨県産後ケアセンター)に宿泊させ、母体の心身の回復を図るためのケア及び乳児へのケアを実施するとともに、母親に対して育児に関する技術指導、カウンセリング等を実施することを支援します。 助成額: 本人負担分 1泊 6,100円、最大6泊まで助成	
不妊治療費助成	自己負担額の1/2(上限額20万円)を助成します。(年1回5年間)	
母親教室	妊娠や出産に関する学習会で、妊産婦の交流の場ともなっています。	

新生児・乳児訪問	生後2カ月までの乳児を保健師が訪問し、相談や指導を実施します。	
赤ちゃん訪問事業	愛育会班員がプレゼントを持参して家庭を訪問します。	
乳児健診	2、3～5、7、10、12ヶ月の乳児を対象に、異常の早期発見や子育ての相談、指導を行います。	
新生児聴覚検査	3千円を上限に、1度限り助成します。	
乳児健診費助成	医療機関で行う乳児健診費を2回を上限に助成します。	
1歳6カ月児、2歳児、3歳児健診	お子さんの成長・発達を確認し、異常の早期発見、子育ての相談や指導を行います。	
乳幼児等予防接種事業	定期接種として指定された予防接種を全額助成します。	
すこやかセミナー	就園前の親子を対象として、遊びや小児救急などの教室を実施します。	
離乳食教室	離乳食初期・中期・後期を対象に離乳食の進め方の学習を行います。母親同士の交流の場にもなっています。	
悩みごと相談	「心の悩みごと」の相談を2ヶ月に1度開催します。	
個別・集団療育訓練事業	ことば等の遅れのある児童を、遊びを通して訓練します。(個別月2回、集団月2回)	
ペアレントプログラム	母親が子どもへの関わり方を学び、母子関係をスムーズに築けるように支援する教室です。母親同士の交流の場になっています。	
子どものリハビリ教室	身体に障害のある児に対して、理学療法士によるリハビリを行います。	
親子料理教室	食生活改善推進委員会が開催し、食べること、作ることの楽しさを親子で学びます。	生涯学習課 Tel0556-64-3115
ブックスタート事業	0歳児健診などの機会に、絵本をひらく「体験」と楽しい「絵本」をセットでプレゼントする活動です。抱っこのぬくもりの中で絵本を読んでもらう心地よさや嬉しさ、赤ちゃんの幸せを「すべての赤ちゃん」に届けるための事業です。	
乳幼児お話し会 のんたんのへや	0～3歳児を対象に、本の読み聞かせを通して、親子の触れ合いを深めます。図書館職員やボランティアによるお話し会です。	アルカディア文化館 Tel0556-62-9292
わくわくお話し会	幼児～児童を対象にした、図書館ボランティア等によるお話し会を開催しています。ハロウィンやクリスマスなど、時季に沿ったテーマの事業も実施します。	
リトミック教室	0～3歳児を対象に、楽しく音楽と触れ合いながら、基本的な音楽能力を伸ばすとともに、身体的、感覚的、知的にも、子どもたちが個々に持っている「潜在的な基礎能力」の発達を促す教室です。	
就園児童支援金	保育所や幼稚園に通う保護者に、保育料納入額の30%を助成します。	
保育料	<u>幼児教育・保育の無償化事業</u> (令和元年10月から) ・幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する全ての3歳～5歳児 ・住民税非課税世帯の0歳～2歳児 <u>やまなし子育て応援事業</u> (平成28年4月から) ・第2子以降の保育料について、保護者の所得に応じて無料化	子育て支援課 Tel0556-64-4830
時間外保育	平日、土曜日の保育時間延長に対応します	

児童手当	国の基準に基づいて支給します	
児童扶養手当	父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない子どもの療育に支給される手当。(所得制限あり)	
保育所園庭開放	保育所の運営時間外の園庭開放	
児童館及び放課後児童保育事業	平日の午後及び小学校の長期休暇期間中に実施。	
病児・病後児保育事業	祝日及び年末年始を除く平日 午前8時30分から午後6時まで (事前登録が必要)	
児童家庭相談	助言や指導、援助活動	子育て支援課 TEL0556-64-4830
子育て支援医療費助成金	町内に住所を有する満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもに対する医療費の一部助成	
ひとり親家庭医療費助成金	ひとり親家庭の親と子に対する医療費の一部助成(所得制限あり)	
未熟児養育医療費	身体の発達が未熟なまま生まれ、入院療養を必要とする未熟児に対して、指定医療機関に入院している間の医療費の一部を給付	
やまなし子育て応援カード	子育てを応援する全国の協賛店舗でカードを提示すれば、各種割引等の特典を受けることができます。	
入学祝金	小学校及び特別支援学校入学時に2万円を支給します。	
新入学生交通安全対策補助金	小学校入学生に防犯ブザーを、中学校入学生に反射材を支給します。また、自転車通学の中学生には、ヘルメット購入に対して補助します。	
スクールバス運行	遠距離の児童・生徒の通学のために、スクールバスを運行しています。	学校教育課 TEL0556-64-4842
学校給食費無料化	子育て世代への支援を目的に学校給食費を無料化として、子育て環境の充実を図ります。(令和2年4月から)	
奨学金貸付制度	高等学校等に在学していて南部町に居住している者に対し、月額1万円×12月×3年間、貸付を行います。	
障害児通学等交通費助成	障害児が町外の各種支援学校へ通学・通園する場合の交通費を助成します。 補助率:対象経費の1/2	
心身障害児福祉手当	身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている障害児へ、20歳に到達する月まで手当を支給します。(特別児童扶養手当受給対象児童や施設入所中の児童は対象外)	福祉保健課 TEL0556-64-4836
インフルエンザ等任意予防接種助成	中学生以下を対象に、3種類(インフルエンザ、おたふく、ロタウイルス)の予防接種費用を1回2千円、年度内2回を上限に助成します。	
南部町教育支援センター	○教育相談:子どものことで心配事を持つ保護者の方から悩み等の相談を受け、不安の解消を一緒に考えます。 ○適応指導教室:心の悩み等を持ち、登校できなくなった児童・生徒を対象に「チャレンジ教室」を開設し、学校復帰の準備をします。 ○なんぶ未来塾:受講者は、自分で持参した課題やテキストに取り組み、学習意欲の向上と基礎学力の定着を目指します。 なお、講師は町内在住の教員OBが努めます。	学校教育課 TEL0556-64-4842

高齢者・障害者

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
敬老祝い金	80～87歳の方には3千円、 88～99歳の方には5千円、 100歳以上の方には1万円を支給しています。	福祉保健課 Tel.0556-64-4836
新100歳祝金(長寿祝い金)	本町の住民基本台帳に合計50年以上記録され、現に居住している者へ30万円、町内施設へ入所している者へ10万円を祝い金として支給します。	
配食サービス事業	65歳以上の一人暮らし又は高齢者夫婦世帯及び障害者等であって調理困難な方に、月～日曜日、祝日(年始を除く)の夕食を1食300円で配食します。	
在宅介護用品助成金	65歳以上の介護保険で認定を受けている方等を在宅で介護している世帯に対し、介護用品購入費を助成します。 限度額:要支援、要介護1～3の方 年3万円 要介護4、5及び重度障害者の方 年4万8千円	
福祉タクシーシステム事業	県内のタクシー会社を利用する際に運賃の一部を助成します。対象者:70歳以上の一人暮らし又は70歳以上の方のみの世帯、75歳以上の方のいる世帯、生活保護世帯、身体障害者手帳1～3級、療育手帳A又はB、精神福祉保健手帳1～3級の方(自動車税の減免を受けている方は対象外)	
高齢者インフルエンザ予防接種助成事業	町指定の期間における65歳以上の方、60～64歳の一定条件を満たしている方を対象に、インフルエンザ予防接種を受ける場合、2千円を助成します。	
高齢者肺炎球菌予防接種助成事業	65,70,75,80,85,90,95,100歳の方、60～64歳の一定条件を満たす方が肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける場合、4千円を助成します。	
ひばりの会	言語に障害のある方に対して、言語聴覚士が月1回訓練を行います。	地域包括支援センター Tel.0556-64-4836
オレンジカフェ(ほっとカフェ)	認知症当事者の活躍の場、当事者と地域の方との交流の場、介護者同士の交流の場として開催します。認知症の方、地域の方、その他でもどなたでも参加可能です。月1～2回、内容は様々で認知症の方のやりたいことを支援していきます。	
認知症サポーター養成講座	認知症を正しく理解し、認知症やその家族を支え、暮らしやすい地域を目指すために、キャラバンメイトが地区に出向いて講座を開催します。講座の開催についてはご相談ください。	
筋肉若返り運動教室	一次的な介護予防事業として、広く一般住民に対して筋力低下を予防することを普及啓発するために、自分でも継続できる筋トレなどの運動指導を行います。(中央公民館(分庁舎2階)、改善センター、万沢ふれあいセンターで月1～2回、年間を通して各地区を巡回)	
パワーリハビリ教室	基本チェックリストにおいて、中等度以上の運動機能低下のある方に対して、6機種9種類のトレーニング機器を使用しながらリハビリ指導を行います。(週2回、6カ月間が1クール)年間2クール開催。	

文化・スポーツ

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
生涯学習講座及びスポーツ教室	生涯学習講座(公民館講座)やスポーツ教室を低料金で開催します。	生涯学習課 生涯学習係 TEL0556-64-3115 生涯スポーツ係 TEL0556-64-4841

その他

事業名(補助金名)	事業(補助)の概要	担当課
農地バンク	農地を「貸したい」、「借りたい」という情報を集めることにより、農地の貸し借りを進め、農地の効率的な利用を促進します。	産業振興課 TEL0556-64-8076
有害獣防除用施設設置助成事業	有害獣防除用施設(電気柵、防除網等)の資材費の助成を行います。 助成額:対象費用の2/3 限度額:30万円	
農業基盤整備等事業	農業用排水路、農道整備等に伴う資材費の助成を行います。 助成額:対象費用の2/3 限度額:30万円 取水口や簡易的なほ場整備等に伴う重機借上げ料等の助成を行います。 助成額:対象費用の1/2 限度額:30万円	
竹林整備事業	町内の竹林整備に対する整備費の助成を行います。 助成額:対象費用の9/10、限度額:30万円	産業振興課 TEL0556-64-8075